

役員の選出手順： 事前の役員候補者指名における手順

1, ブロック長への説明会開催 (12/2 実施予定)

2, ブロック長への配布資料の説明

2-1, 役員の選出方法について

⇒改訂版の役員選出方法の考え方(概念)を理解頂き、前期・後期ブロック長を中心に候補者(前・後各ブロック:1~2名)を検討頂くことを主旨とし、候補者が決まらない或いは不在の場合は、役員がサポートに入り提案(指名制)を行う。

2-2, 役員の任務分担(表)

⇒今年度の業務内容・具体的な活動説明を12/2に各役員担当によっておこなう。

2-3, 質問票(ブロック長含む、班長配布)

⇒ブロック長が中心となり進めやすいよう、各班長に質問票を記入・提出頂く

3, 前期各ブロック長からの結果の報告として、候補者名及び質問票の回収を年内中3週間後を目安に行う。

4. 後期ブロック長へも、12/2の定例会後に同様の内容説明を実施する。

5. 後期各ブロック長からの結果の報告として、候補者名及び質問票の回収を年内中3週間後を目安に行う。